

埋蔵文化財発掘調査に係る市町支援について

1 高台移転等事業に伴う発掘調査の状況

市町の事業計画と関わりのある遺跡数 80

【試掘調査】 H24～現在において調査済み 39、今後調査 41

【本発掘調査】 試掘調査実施済みのうち、H24～現在において調査完了 2（気仙沼市・石巻市）、調査中 3（気仙沼市・南三陸町）、今後調査 2（石巻市、多賀城市）

2 市町支援策

①人的支援

- ・ 地方機関から3名、他縣市からの自治法派遣により24名の応援を受け、総勢44名に体制強化
- ・ 試掘調査は県と市町とが役割を分担。本発掘調査には1遺跡あたり3～5名の職員を県から派遣し、市町の調査に協力
- ・ 平成25年10月以降、他縣市から直接市町への追加自治法派遣
 - ※文化庁ルート：気仙沼市、南三陸町、山元町へ各1名
 - ※総務省等ルート：塩釜市1名
- ・ H26の自治法派遣は、県への調査員派遣と市町への調査員・事務職の直接派遣の二つの方式で必要数を文化庁に対して要請中

②大規模な発掘調査等を県が開発事業者から直接受託し、市町の負担を軽減するほか、市町における被災中小企業や個人に係る案件の本発掘・確認調査の協力も随時実施

※県直接受託事業：三陸沿岸道路・JR常磐線・県道泉塩釜線

③業務支援・技術支援に係るコーディネート

次の取組を県がコーディネート

- ・ 県内の内陸市町からの短期出張による業務支援
 - ※平成25年12月より、白石市から山元町へ試掘調査等の業務支援を実施予定
- ・ 発掘調査に伴う委託業務（重機借上、測量、作業員雇用管理等）の一括発注事務に係る技術支援
 - ※文化庁が南三陸町へ、大阪府、兵庫県が石巻市、南三陸町、女川町へ実施
- ・ 市町への短期出張派遣による発掘調査、測量等の業務支援
 - ※（独）奈良文化財研究所が気仙沼市へ実施

【参考：H25市町への（自治法）派遣職員配置状況】

	県任期付職員	文化庁ルート	総務省ルート、対口支援等
気仙沼市	1	0.25	0.75
南三陸町		0.5	2
東松島市	1		
塩釜市			0.5
多賀城市			1
名取市	1		1
山元町		0.16	1

※端数は派遣期間換算